

多目的人工芝グラウンド等整備基本・実施設計業務委託 質問項目、質問内容及び回答

No	質問項目	質問内容	回答
①	基本構想または基本計画の有無について	本業務の上位計画となる多目的人工芝グラウンド整備及びテニスコート改修の基本構想または基本計画があればご教示ください。	基本構想図・計画図等はありませんが、施設イメージ図は提供可能です。
②	公園区域について	多目的人工芝グラウンド整備予定地について、市のホームページで公開されている用途地域図では都市公園区域外となっていますが、今後都市計画の変更を行い、公園区域に含める予定はありますでしょうか。また都市公園区域外の取り扱いで整備する場合、都市計画法29条の開発許可取得に必要な諸施設の設計及び図書作成等は本業務に含まれないとの認識よいでしょうか（一般的な公園緑地設計の対象範囲外との認識でよろしいでしょうか）	今後、都市計画の変更を行い、公園区域に含める予定はありません。また、開発許可取得に必要な諸施設の設計及び図書作成等は本業務には含まれません。
③	整備予定地の問題点等の整備について	「(2)運動施設基本設計①整備予定地の問題点等の整理」について、大仙市の人口分布や交通状況、各種スポーツ施設の整備状況、各種団体の利用状況等の基礎的な資料は、発注者から提供されるとの認識でよいでしょうか。	参加表明書を提出頂いた者には、必要に応じて別途に関係資料を提供します。 (提供期間は令和3年1月27日までとします。)
④	基本設計図の作成について	「(2)運動施設基本設計④基本設計図の作成」について、図面作成の基となる実測平面図のデータおよび周辺の土質概況、用排水、インフラ施設等の基礎的な資料は発注者から提供されるとの認識でよいでしょうか。	参加表明書を提出頂いた者には、必要に応じて別途に関係資料を提供します。 (提供期間は令和3年1月27日までとします。)
⑤	軟弱地盤の検討及び解析について	「(3)実施設計①軟弱地盤の検討及び解析」について、検討及び解析に必要な地質等の現地調査は本業務に含まれるとの認識でよいでしょうか。また、軟弱地盤対策工事が必要となった場合、その設計費用は別途契約変更等で発注者が負担するとの認識でよいでしょうか。（一般的な公園緑地設計の対象範囲との認識でよいでしょうか。）	本業務には含まれません。本業務とは別途に地質調査業務の発注を予定しております。地盤対策工事が必要となった場合には、本業務とは別途変更協議いたします。
⑥	実施設計の作成について	「(3)実施設計③実施設計図の作成」について、造成断面図の基となる実測横断面図と測量成果は発注者から提供されるとの認識でよろしいでしょうか。（実測横断面図は正確な土工数量算出に必要なため）	本業務とは別途に路線測量業務委託の発注を予定しております。同時期の発注となりますので、随時提供可能です。
⑦	撤去設計について	「(4)撤去設計」について、既存のテニスコート及びゲートボール場の設計図、管理台帳の保管、整備状況をご教示ください。	参加表明書を提出頂いた者には、必要に応じて別途に関係資料を提供します。 (提供期間は令和3年1月27日までとします。)